



・行・者・ツ・会
・京・都・障・害・者
・ス・ポ・ー・ツ
・振・興

障害者スポーツを取り巻く現状

(障害者自立支援法の間で・その2)

北 永 由 佳

実際に障害のある子どもと生きる親にとって「障害者自立支援法」って何を求めているのかと考えると、言ってしまう毎日です。一言で言つて「まだ小学校にも通学していない子どもに『自立』って、一体どういうことを求めているのか」に尽きます。今でも理解に苦しみます。

大人の方でも「仕事へ行くだけで、負担が増えた」と障害者自立支援法のお陰で、一般社会ではありえない生活苦の状態のために外出を控えてしまい、自ら社会との窓を閉ざさざるを得ない状態になるなんて、非常に悲しい限りです。加えて、自立のために仕事をし収入を得るために、先輩方が作り上げた

作業所や、そこに勤める職員方の待遇がこの法律で悪化し、運営が難しくなつて多額の借金をするなど、この法律が原因で経済的に行き詰まった状態に陥るなんて、子どもの将来に悲観したままにいるのは辛いものがあります。いつかわが娘も自立支援を受けたい機会を奪われた状態で社会に放り出されるのでしょうか。

「一般企業に就労する窓口が広がっているからそんな心配はない」とか「安易に福祉制度・機関に頼らず生きていこう」、「子どもさんの障害は軽いいではないですか」と安易におっしゃる人もいます。実際に障害のある子ども

と24時間生活している、そんなふうに行くケイスはほんの一握りの場合であつて、本当に学校や行政機関が説明しているような奇麗事では済まないことが極めて多いことも実感しました。たとえ法律を改正して一時的に本人・保護者の金銭的負担を軽減しても、継続的に子どもや大人の障害者を実際に支援してくれる人・場所が経済的に苦しい状態が続く、そしてなくなつてしまつと、ささやかな安定した社会的接点の維持が可能なかという根本的な不安は払拭できないのです。また、基本的問題として、学校の職員や福祉機関の方々の一部に見られる障害を理解していないと思わざるを得ない悲しい一言が、本人や保護者を社会との接点を仕方なく閉ざざるを得ない状態となり、本人・保護者にとって悲しい出来事では済まない悲惨な結果を考えなければなりません。現に身近でおこつたことを考慮しても、保護者が頑張る間は何とかかなりますが、そう簡単には頑張りが続くわけではなく、親のほうに先にある世に行く事を考えれば・・・これ以上考えて

しまつと、辛いです。何だか『自立』という言葉が誤つた方向に独り歩きしているかもしれない。介護保険法も結局はあの状態です。から・・・やはり、勝ち組でなければ、生きていけないのですか？

深めてしまふ現状は、自立支援法とは別に、やはり社会との窓を閉ざした方がよいのかも思うこともしばしばです。孤立させることが社会のために良い結果となるのですか？

懸命に生きている人に対して「勝ち組・負け組」に分けるなんて、本当に必要なかどうか判りません。おそろく不必要でしょう。子どもが、大人が、高齢者が今を精一杯生きていくためのいる窓だけは奪わないで欲しいです。親としてのせめてもの願いです。より良く生きるための糧を奪つてまで「自立支援」つて、分かりません。本当に安心した子育てのしやすい環境と思えません。関係機関も後先のことを考えない奇麗事ばかり広報しないで下さい。

あの焼け野原から築こうとした理想社会は、弱者を蹴落とすのを良しとした、人の尊厳を軽く見る社会だつたと思いたくありません。生きることをもつと意義のあるものだと伝えられる社会であることを願いたいのです。

「子どもさんの障害は軽いいではないですか」と安易におっしゃる人もいます。実際に障害のある子ども

レッツ・エンジョイスポーツ！ 最初の一步

地域のつどい

ボランティア

金子 知拓

みなさん初めまして、丹後・乙訓地域スポーツのつどいボランティアの一人としてお手伝いさせてもらっています。お振興会事務局の金子です。お手伝いするようになつて、早数年が経ちました。もともとは、前任者が仕事の都合で参加できなくなり、それを補完するつもりでお手伝いしたのが始まりなのですが、そこから後継者に引き継ぎがうまくいかず、引継ぎと現在に至っておりません。

京都では、全府的（丹後・北部・中丹・京都市内・乙訓・南部）にスポーツのつどいを開催しています。障害のある人なら誰もが、気軽に、参加でき、楽しめるスポーツ、それが「スポーツのつどい」なのです。スポーツのつどいって聞き慣れない言葉だと思いますが、何も難しく考えることはなく、「楽しむスポーツ」とでも言うのでしよう。か、勝ち負けだけにこだわらないレクリエーションスポーツなのです。そのレクリエーションスポーツを車に積み込み、指導できる人たちと共に

定期的に出向いてわいわいがやがやなりながら、参加してよかったです。せっかく参加したのに、楽しく価値はないと思えますので、開催地域の実情に即した内容を考えるのに苦労したりもしますが、それでも久しぶりにお会いする参加者の方たちより「笑顔」と、一言「楽しかったよ」と言ってもらえればこちらの苦労なんか吹っ飛びますし、参加者のみなさんとついで私も楽しんでしまうこともあります。内容については、初めて参加される方でも出来る種目を設定しますが、時期によりスポーツ講習会みたいなものを行う時もあります。例えば、卓球バレー大会の前ならルール講習会を開催したり、フライングディスク競技の講習会も行ったりします。また、町別対抗形式により試合を行ったりして、盛り上がるように仕掛けたりもします。しかし、いつも私たちが指導するのは、いつも私たちが指導するのではなく、参加者にルール等を正確に覚えてもらい、ゲーム審判としてお世話してもらおうようにしています。そのすべは、より身近に感じることでしょうし、自分自身で仕切ることによりスポーツリーダーとして自覚が生まれる、今後も活躍してくれることを期待するからです。

まずは、丹後スポーツのつどいですが、卓球バレー、カローリング（体育館でできるカローリング）、フライングディスクをメイン種目として1年間で4回開催します。2回は屋内スポーツを、2回は屋外スポーツを開催し、屋内スポーツについては公設の体育館を会場として、振興会役員と地元（北部地域）の本会スポーツボランティアが指導を行います。参加者の中でも経験豊富な方もおられますので、その時はあるコーナーの担当をお願いすることもあります。また、屋外スポーツ（ゲートボール、グラウンドゴルフ）については、地元の役員の方にお世話願っています。参加者の年齢傾向は、高齢の方が大半を占めます。子供たちの参加はほとんどありません。障害種別で見ますと、すべての障害種別からの参加がありますが、やはり肢体障害と内部障害の方の参加が多く、1回の参加者は約60名前後です。

の体育館を会場として屋内スポーツを行い、指導にあたっては振興会役員と地元（南部地域）の本会のスポーツボランティアが指導を行います。参加者の方の中でも経験豊富な方がおられますので、その時は丹後同様あるコーナーを担当してもらっています。参加者の年齢傾向は、丹後と同じで高齢の方が大半を占めます。子供たちの参加はほとんどありません。障害種別で見ますと、すべての障害種別からの参加がありますが、やはり肢体障害の方の参加が一番多く、1回の参加者は約40名前後です。

どちらのつどいの会場も、交通の便でいうと自家用車なり送迎の体制がなければやはり参加が困難と思われるので、そういうことから考えれば子供の参加が少ないのもやむを得ないのかもしれない。しかし、会場としては申し分ない体育館なので、今後も継続して使用できるようにお願いしたいと思えます。

最後に、私の思いとして、このスポーツのつどい参加者の中からパラリンピックに出る選手が現れてくれることを夢見ております。

定期的に出向いてわいわいがやがやなりながら、参加してよかったです。せっかく参加したのに、楽しく価値はないと思えますので、開催地域の実情に即した内容を考えるのに苦労したりもしますが、それでも久しぶりにお会いする参加者の方たちより「笑顔」と、一言「楽しかったよ」と言ってもらえればこちらの苦労なんか吹っ飛びますし、参加者のみなさんとついで私も楽しんでしまうこともあります。内容については、初めて参加される方でも出来る種目を設定しますが、時期によりスポーツ講習会みたいなものを行う時もあります。例えば、卓球バレー大会の前ならルール講習会を開催したり、フライングディスク競技の講習会も行ったりします。また、町別対抗形式により試合を行ったりして、盛り上がるように仕掛けたりもします。しかし、いつも私たちが指導するのは、いつも私たちが指導するのではなく、参加者にルール等を正確に覚えてもらい、ゲーム審判としてお世話してもらおうようにしています。そのすべは、より身近に感じることでしょうし、自分自身で仕切ることによりスポーツリーダーとして自覚が生まれる、今後も活躍してくれることを期待するからです。

次に、「乙訓スポーツのつどい」ですが、卓球バレー、車いすハンドボール、車いすスラロームをメイン種目として1年間で4回開催します。長岡京市・向日市・大山崎町の持ち回りで、長岡京市のみ2回開催。いずれも公設

行事
予定

7月	10(火)	丹波障害者スポーツのつどい	丹波自然運動公園
	15(日)	第27回全京都障害者総合スポーツ大会 卓球大会	京都市障害者スポーツセンター
	22(日)	城陽障害者スポーツのつどい	サン・アビリティーズ城陽
	29(日)	乙訓障害者スポーツのつどい	大山崎町体育館
詳しくは、京都障害者スポーツ振興会事務局まで(火曜日及び第3金曜日は定休日) 京都障害者スポーツ振興会ホームページ TEL/FAX075-712-7010 http://web.kyoto-inet.or.jp/people/spo-shin/ (6月10日に一部更新)			

来月のつどいは
8 / 12
第2日曜日